

東海財務局管内金融機関における 中小企業金融円滑化法に基づく 貸付条件の変更等の状況について

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（平成21年法律第96号。以下「法」という。）第2条に掲げる金融機関は、法第8条の規定に基づき、法施行日（平成21年12月4日）から本年9月30日までの間に行った貸付条件の変更等の状況を（11月14日までに）行政庁に報告したところです。

今般、金融庁が、法第8条第3項の規定に基づき、当該報告の概要を公表したところですが、東海財務局管内金融機関の貸付条件の変更等の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、これを公表いたします。



平成24年12月10日
東海財務局

【お問い合わせ先】
財務省 東海財務局 金融監督第一課
TEL: (052)951-2493

1. 債務者が中小企業者である場合

債務者が中小企業者である場合における貸付条件の変更等の状況は、下表のとおりです。3業態の合計では、実行率①が97.6%、実行率②が94.0%となっています。

上段は件数、下段括弧内は金額（単位：億円）

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ	実行率① ※1	実行率② ※2
地域銀行(12) ※3	308,826 (76,714)	287,202 (71,914)	9,041 (2,108)	6,347 (1,497)	6,236 (1,195)	96.9%	93.0%
信用金庫(39)	255,221 (45,078)	242,758 (42,935)	3,732 (673)	3,790 (661)	4,941 (807)	98.5%	95.1%
信用組合(16)	11,781 (2,669)	11,090 (2,547)	277 (46)	145 (28)	269 (46)	97.6%	94.1%
合計(67)	575,828 (124,461)	541,050 (117,396)	13,050 (2,827)	10,282 (2,186)	11,446 (2,048)	97.6%	94.0%

※1 実行率①＝実行件数／（実行件数＋謝絶件数）。以下同じ。

※2 実行率②＝実行件数／申込み件数。以下同じ。

※3 地域銀行とは、地方銀行、第二地方銀行をいう。以下同じ。

※4 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示。以下同じ。

※5 左端の欄中の括弧内は、本年9月末時点の東海財務局管内に本店を有する金融機関数。以下同じ。

※6 件数は、貸付債権ベース。以下同じ。

※ 計数は現時点の速報値であり、今後の精査により変動しうる。以下同じ。

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

債務者が住宅資金借入者である場合における貸付条件の変更等の状況は、下表のとおりです。4業態の合計では、実行率①が88.3%、実行率②が75.8%となっています。

上段は件数、下段括弧内は金額（単位：億円）

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ	実行率①	実行率②
地域銀行(12)	17,198 (2,799)	12,460 (2,075)	2,130 (327)	376 (60)	2,232 (336)	85.4%	72.5%
信用金庫(39)	10,642 (1,417)	8,646 (1,151)	635 (87)	192 (27)	1,169 (150)	93.2%	81.2%
信用組合(16)	888 (114)	715 (92)	85 (12)	12 (1)	76 (8)	89.4%	80.5%
労働金庫(2)	1,346 (161)	985 (116)	172 (22)	29 (4)	160 (18)	85.1%	73.2%
合計(69)	30,074 (4,491)	22,806 (3,434)	3,022 (448)	609 (92)	3,637 (512)	88.3%	75.8%

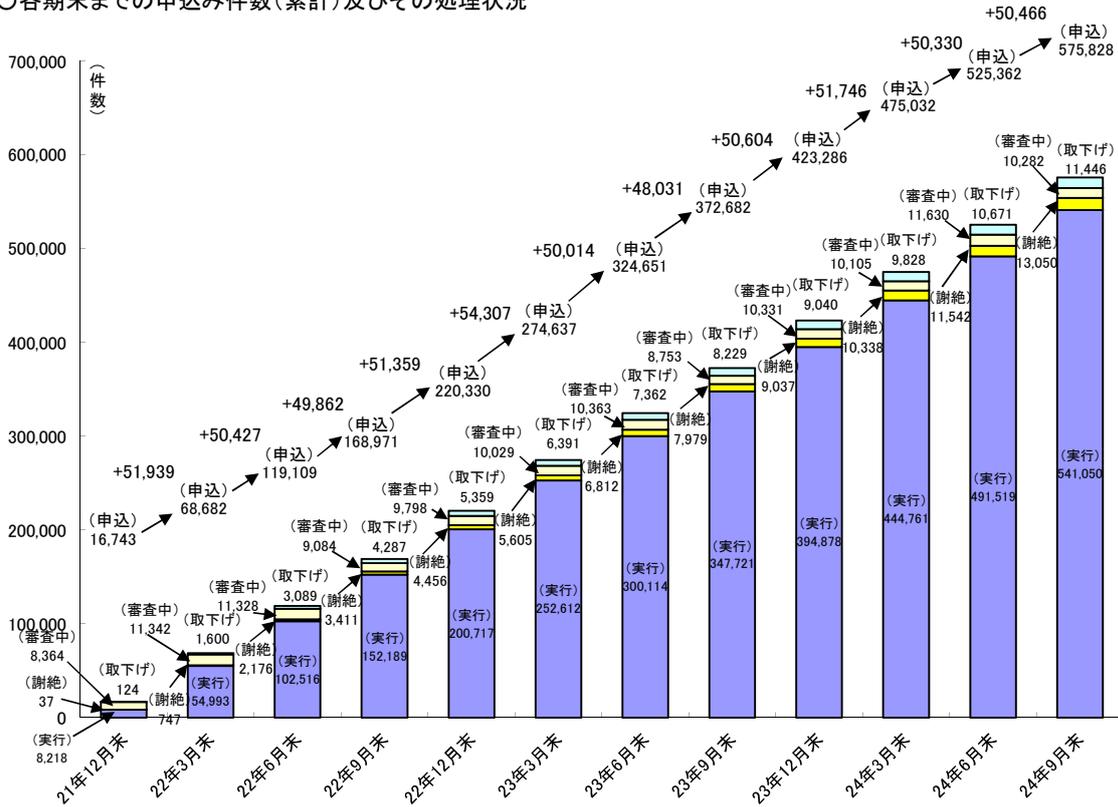
管内67金融機関における金融円滑化法の施行状況(中小企業者向け)

- 24年3月末時点に引き続き、審査中の案件等を除いた実行の割合は9割を超える水準。
- 四半期毎の申込み件数は、22年1～3月期には約52千件、22年4～6月期・22年7～9月期にはそれぞれ約50千件、22年10～12月期には約51千件、23年1～3月期には約54千件、23年4～6月期には約50千件、23年7～9月期には約48千件、23年10～12月期には約51千件、24年1～3月期には約52千件、24年4～6月期・24年7～9月期には約50千件となっている。
- 申込み件数(累計)に占める実行件数の割合は増加傾向にあり、24年9月末で94.0%。

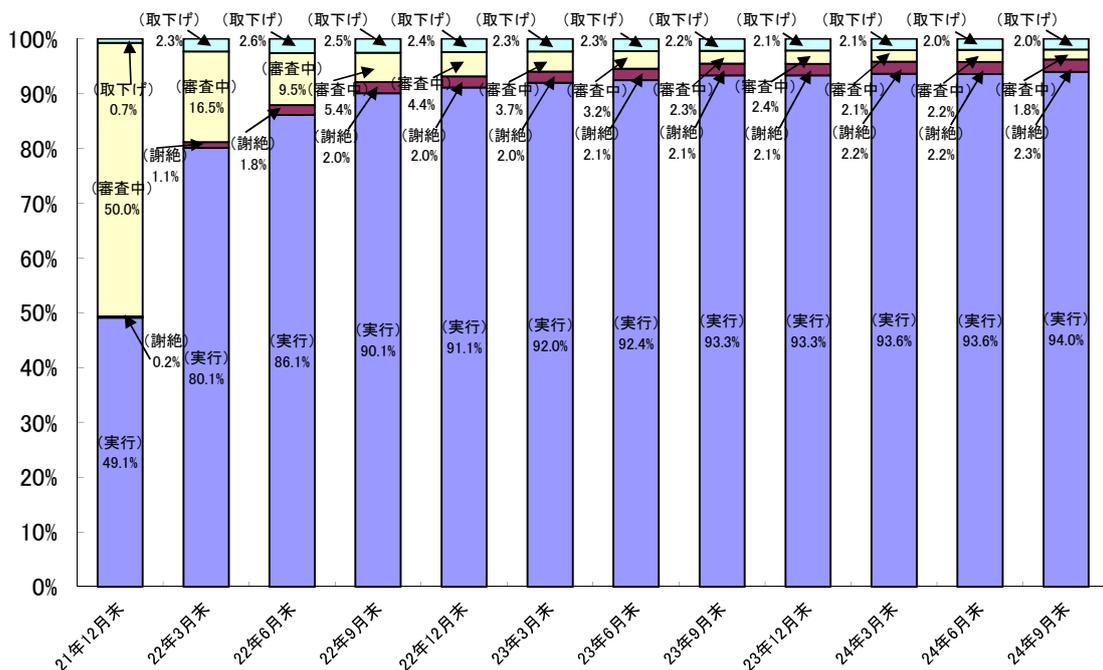
○審査中・取下げを除いた実行率(実行件数/[実行件数+謝絶件数])



○各期末までの申込み件数(累計)及びその処理状況



○申込み件数(累計)に占める実行等の割合

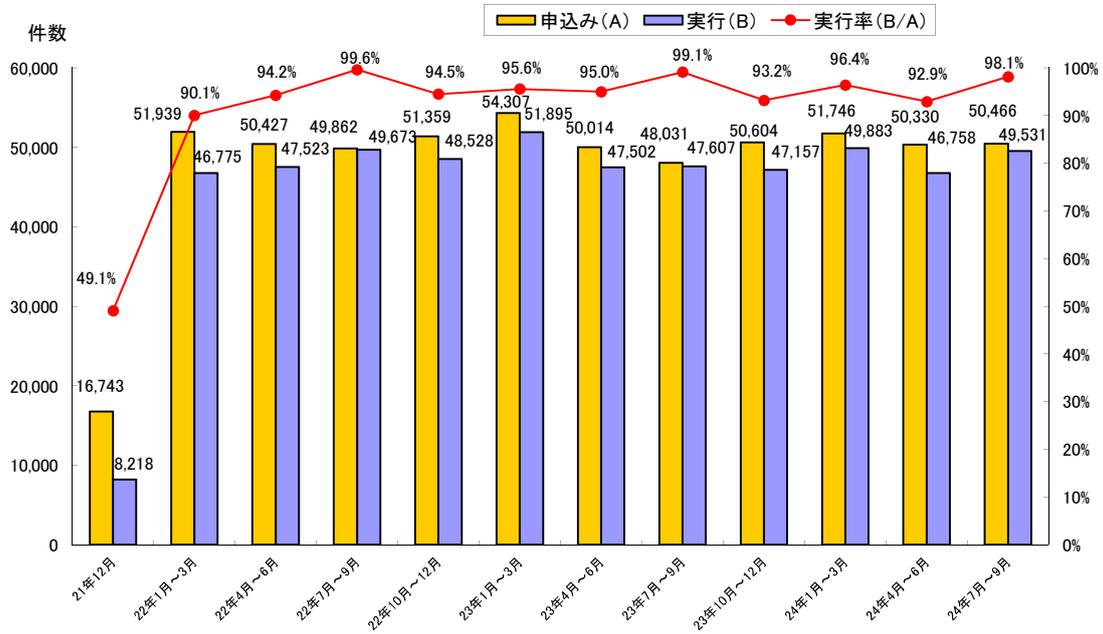


(注)構成比は四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

※対象金融機関: 地域銀行(12)、信用金庫(39)、信用組合(16)

管内67金融機関における金融円滑化法の施行状況(中小企業者向け)

○各期間における貸付条件変更等の申込件数等の推移



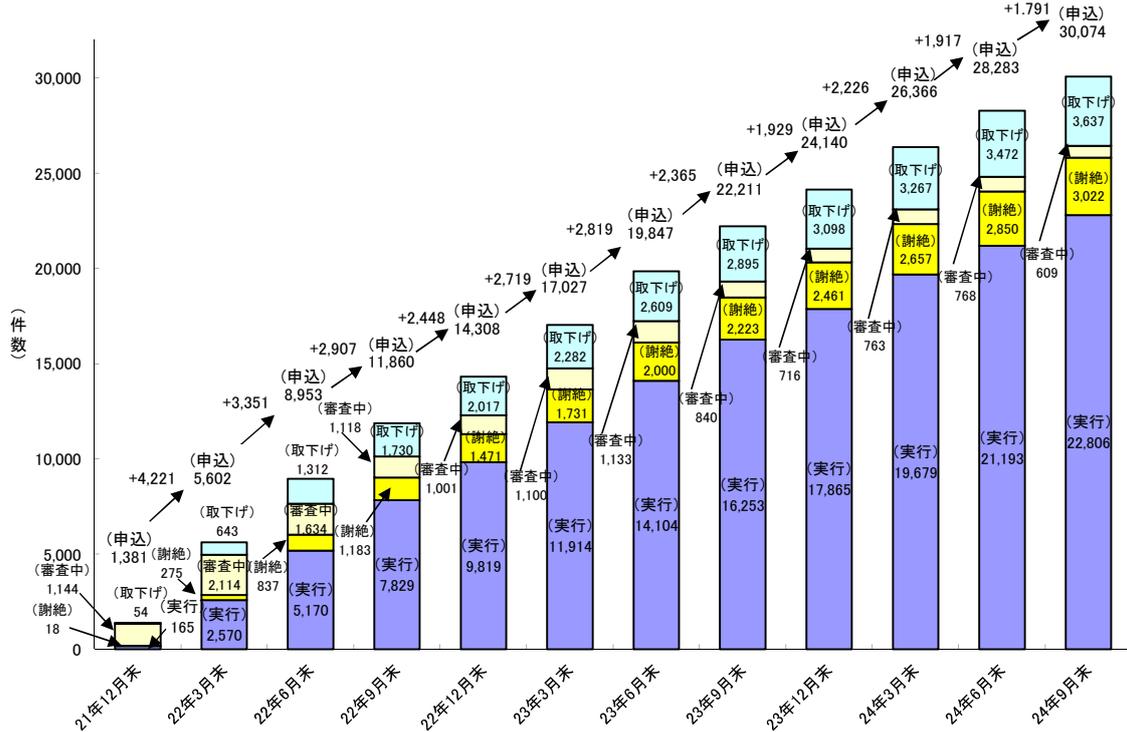
管内69金融機関における金融円滑化法の施行状況(住宅ローン向け)

○24年3月末時点に引き続き、審査中の案件等を除いた実行の割合は8割を超える水準。
 ○四半期毎の申込み件数は、22年1～3月期には約4.2千件、22年4～6月期には約3.4千件、22年7～9月期には約2.9千件、22年10～12月期には約2.4千件、23年1～3月期には約2.7千件、23年4～6月期には約2.8千件、23年7～9月期には約2.4千件、23年10～12月期には約1.9千件、24年1～3月期には約2.2千件、24年4～6月期には約1.9千件、24年7～9月期には約1.8千件となっている。
 ○申込み件数(累計)に占める実行件数の割合は増加傾向にあり、24年9月末で75.8%。

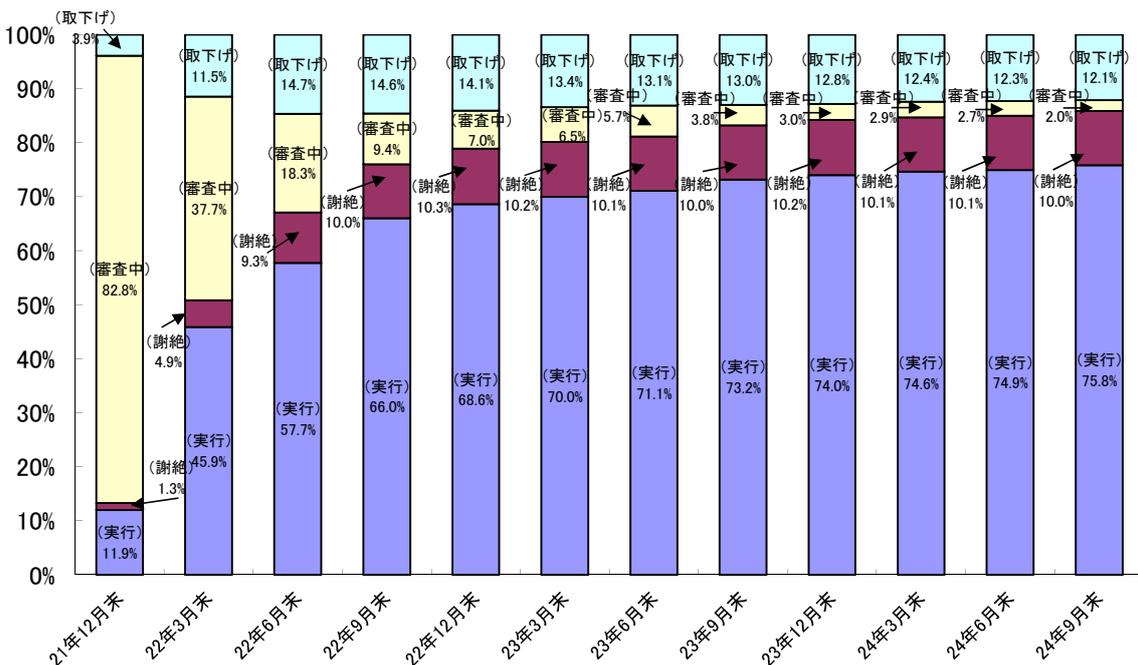
○審査中・取下げを除いた実行率(実行件数/[実行件数+謝絶件数])

90.2% (21年12月末) 90.3% (22年3月末) 86.1% (22年6月末) 86.9% (22年9月末) 87.0% (22年12月末) 87.3% (23年3月末) 87.6% (23年6月末) 88.0% (23年9月末) 87.9% (23年12月末) 88.1% (24年3月末) 88.1% (24年6月末) 88.3% (24年9月末)

○各期末までの申込み件数(累計)及びその処理状況



○申込み件数(累計)に占める実行等の割合



(注) 構成比は四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

※対象金融機関: 地域銀行(12)、信用金庫(39)、信用組合(16)、労働金庫(2)

管内69金融機関における金融円滑化法の施行状況(住宅ローン向け)

○各期間における貸付条件変更等の申込件数等の推移

